

配偶者控除の規制

2009（平成21）年11月、時局社（名古屋市）が発行している月刊誌に寄稿した原稿のタイトルは「格差と最低賃金」。格差の大きいことや賃金が安いことは、政治や企業が悪いのだからか。メディアは政府や企業のせいでは格差が生じると報じるが、海外事情を知っている私は、日本ほど格差の少ない国はないと考える。

数年前から政府は盛んに賃上げを企業に要求している。現在まで大きな不満が出ていなかったが、日本人は給与をもっともらうべきだ。その理由は過去20年間ほぼ賃上げがなかったからだ。

当社は10年以上前からパートタイムの給与を上げたいと思っていたが、

伊藤製作所社長

伊藤 澄夫 46



不可解な税法により給与を上げられなかった。「扶養家族となる配偶者の年収上限額を、103万円から至急150万円に上げるべきだ」と、私は時局社に寄稿した。当社では10年以上前から時給850円で勤務してもらっている。しかし仕事が正確で早いパート社員

だ。上げれば月100時間の労働時間が増えることで駐車場確保も深刻だ。2013（平成25）年9月、あるテレビ番組に出演した。そこで甘利明大臣から「法人税を下げるからその分給与を上げられないか」と提示いただいた。私は「法人税と給与を同レベルで論じるとは経営学上問題がある。会社が強くなるような支援や指導をいただきたい。会社が強くなれば給与は自然に増える」と答えたが、その場で扶養家族となる配偶者の年収上限を150万円程度に上げてほしいと訴えるべきだった。

会社が強くなれば給与は上がる

もうつけられるだろう。

この10年間でパート社員も急

増えた。

今年に入って、配偶者控除の上限額は150万円に引き上げられた。筆者

配偶者控除 上限150万円
政府・与党方針
高所得者は増税
配偶者控除 150万円まで満額す

高所得者は増税
配偶者控除 150万円まで満額す
高所得者は増税
配偶者控除 150万円まで満額す
高所得者は増税
配偶者控除 150万円まで満額す

配偶者控除の上限額引き上げを報じる記事

精度が上がリ、不良品率を下げた。増加しているためだ。当社の周辺地域は良質の社員が採用できず、4、5時間のみ勤務の社員

が採用できず、4、5時間のみ勤務の社員が企業に賃上げ要求をする時点で改正すべきだったのではないだろうか。